

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 令和 6年 2月 2日

事業所名: 川西さくら園

サービス種類: 児童発達支援

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	施設の指定基準は満たしているものの、保護者同伴通園日の場合、手狭に感じられる事もあります。共有スペースの計画的な利用により、軽減を図っています。	48%の方が、スペースが十分確保されている、48%の方がどちらともいえないと回答がありました。保護者同伴日には狭く感じる、トイレが狭いというご意見がありました。	共有スペースを活用し、プログラムの中でグループ分けを実施する等工夫していきます。
	2 職員の適切な配置	職員配置基準を遵守し基準を超えての人員配置となっております。活動内容や必要性に応じて、フリーの職員が応援に入ることもあります。職員の専門性の担保については、内部研修の実施と参加可能な外部研修に参加をしています。	65%の方が、職員の配置や専門性は適切と回答されました。人数は適正で専門性が高く、知識も豊富な職員が多い、安心して通える、忙しそう、増えてほしい、という意見がありました。	引き続き、クラス担任と調整しながら、活動内容や必要性を確認して、必要時には、フリー職員が応援に入るようにします。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	視覚支援を用いながら、見てわかりやすい環境を整えています。また、居室の中は整理整頓し、集中しやすい環境づくりに努めています。	80%の方が設備整備されていると回答されました。生活空間はわかりやすいが、テラスからの入室に段差がありバリアフリーとは言えない、絵カード等で子どもたちにわかりやすく伝えている等のご意見がありました。	引き続き視覚支援も使用したり工夫をしながら、お子さんがわかりやすい環境を作っていきます。段差等で個別の配慮が必要な場合は対策を考えていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃や消毒については、徹底して実施しています。但し、建物は35年経ち、老朽化していて、清潔感が感じられない箇所もあることは、否めません。	83%の方が子どもたちの活動に合わせた生活空間になっていると回答されました。トイレや手洗い場(一部分)が狭いが仕方ない、老朽化が否めないが工夫して過ごしやすい環境を整えてくれている、いつも清潔で快適等のご意見がありました。	経年劣化している部分は、職員で行えることは修理し、業者に依頼する場合は、市と協議しながら進めていきます。また、清掃・玩具の消毒は引き続き丁寧に行い、清潔な環境を整えます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	主査会議、リーダー会議を実施し、業務改善のプランを作成し、職員に周知を図り実施しています。		実施内容を定期的に見直し、必要があれば改善していきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	平成29年12月に第三者評価を受審し、その結果に基づき改善を行いました。		サービス自己評価等で明らかになった問題点についても速やかに改善していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部研修会案内があれば職員に紹介し、研修会に参加してもらったり、内部研修も実施し、職員の資質向上を図っています		年1回以上の研修会参加を義務づけています。内部研修も実施し、職員の資質向上を目指します。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者面談、関係機関からの聞き取りを元にアセスメントを実施し、こどものニーズ・課題を関係職員で協議の上、児童発達支援計画を作成しています。	83%の方がニーズや課題を分析した上で児童発達支援計画が作成され、子どもの支援に必要な項目や具体的な支援内容が記載されていると回答されました。	引き続き、面談やこどもの記録、振り返り用紙等でニーズを確認するとともに、お子さんの状況を把握しながら実態にあった計画を作成します。また、保護者の思いと合わない場合は、思いを聴き取り、見直し、両者納得のいく計画を作成します。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	4週毎に週間プログラムを作成し、個別活動・集団活動をバランス良く配置するよう工夫しています。	子どものことを理解して能力を伸ばすことを考えてくれている、面談等でヒヤリングした上で子どもに合った目標設定がされている、というご意見と、厳しすぎるというご意見が1件ありました。	引き続き、個別活動や集団活動等を組み合わせ、個々の発達を促すよう計画を作成します。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	児童発達支援ガイドラインに基づく項目を設定し、具体的な支援内容を記載しています。		引き続き、具体的な支援内容をわかりやすく記載していきます。
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	児童発達支援計画を日々確認しながら、支援を組み立て実施しています。	83%の方が、児童発達支援計画に沿った支援が実施されていると回答されました。職員みんなが熱心に関わってくれる、職員の機嫌で左右されるときがある、というご意見がありました。	引き続き、支援計画に沿った適切な支援を行うように努めます。また、職員には、誠実で丁寧な対応を心がけるよう周知します。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	日常的なプログラムについては、保育士・児童指導員・リハビリ職員で協議しながら作成しています。全体的な行事については、児童指導員や保育士中心に策定しています。	93%の方が、活動プログラムが固定化しないように工夫されていると回答されました。肢体不自由児でも様々な経験をさせてもらっている、楽しいプログラムを考えてもらっている、参考になるので家でも取り組んでみたい、おおいにほめてくれるので、子どものモチベーションがアップする等のご意見がありました。また、散歩時に電車に乗る、買い物をする等校外学習的なことも経験したいというご意見もいただきました。	引き続き、保育・リハビリ・看護職員が連携し、チームアプローチでプログラムや活動を立案していきます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	年齢に応じて、長期休暇に、家庭で取り組める活動や、ご自宅での過ごし方などの提案を行っています。日曜日に参観日を実施し、日頃、療育に関われないご家族にも参加していただいています。		今後も、平日の活動は勿論、休日の活動も充実させられるような取り組みの提案や提供を考えていきます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	繰り返し実施するプログラムもありますが、個別活動、集団活動、園外活動、園内活動を組み合わせる変化を持たせるよう努めています。また4週間分のプログラムを事前に保護者に配布し、お知らせしています。		今後も個別活動・集団活動・園外活動・園内活動をバランス良く配置し、お子さんや保護者の方も楽しく・意欲が出るような活動が提供できるよう努めます。また、新型コロナウイルス感染も減少してきましたので、散歩時の工夫も検討していきます。
8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎朝の全体ミーティングで、その日の全体の流れや役割を確認するとともに、各クラス担当が、クラスでの支援内容について、前日または当日に調整しています。		引き続き、全体または各クラスで、しっかりと打ち合わせを行い、情報共有した上で支援に臨みます。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	療育後に、各クラスでその日実施した支援について振り返り、改善すべき点がないか確認しています。ヒヤリハットや事故記録は、当日中に作成しています。		引き続き、全体または各クラスで、支援についての振り返りを実施し、次の支援につなげていきます。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	児童発達支援計画を常に意識できるように、記録時には、計画書を見て支援が計画に沿って実施されているかをチェックしながら、記録をとっています。		引き続き、記録は、わかりやすい表記にし、適宜、支援の検証を行い、改善を図っていきます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	少なくとも6ヶ月ごとに職員・保護者によるモニタリングを実施し、計画を見直しています。		6か月ごとのモニタリング以外にも、必要があれば、適宜モニタリングを実施し、園児の状況に合致した支援を実施します。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者は勿論、必要があればクラス担任や主査児童指導員が参加して、相談支援事業所と担当者会議を実施しています。		引き続き、担当者会議には、児童発達支援管理責任者が参加し、状況に応じて、情報提供に必要な職員を参加させます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	相談支援に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、相談に応じています。また、川西市自立支援協議会 こども支援部会にて関係機関と情報を共有しています。必要に応じて、園児が利用されている医療機関(病院・訪問看護・訪問リハ等)とも連携し支援にあたっています。		引き続き、関係機関との連携を深め、対象となる児童に一貫した支援が行えるよう努めます。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	子どもの主治医からの指示をいただきながら支援にあたっています。また、嘱託医とも相談しながら支援を実施しています。		引き続き、主治医をはじめ、医療機関との連携を軸に子ども達への支援を実施します。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保育に関する意見書や個別の教育支援計画を提出し情報共有を図っています。また、様子を見に来ていただいたり、面談・書面での引き継ぎを行ったり、移行後に移行先に訪問して様子を伺い助言を行うこともしています。必要があれば、保育所等訪問支援・施設支援につなげています。		引き続き、関係機関との間での情報共有をしっかりと行い、円滑な移行を図ります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	近畿肢体不自由児施設連絡協議会に加入し他の児童発達支援センターとの連携を図っています。また、ひょうご発達障害者支援センタークローバーの研修を順番の受講したり、学会、その他の研修も受講しています。		他の児童発達支援センターやひょうご発達障害者支援センター等との連携を深め、質の高い支援に努めます。
	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	新型コロナウイルス感染症の影響でできていなかった幼稚園やこども園の交流を、市や町の教育委員会に相談し、今年度より再開しました。	50%の方が障害のない子と活動する機会が提供されていると回答されました。交流の回数を増やしてほしい、普段とは違う環境での子どもの様子が見られてありがたい等のご意見がありました。	今後も、市や町の教育委員会と相談しながら、実施回数や内容を検討していきます。
	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	事業所から招待するような行事は計画していません。新型コロナウイルス感染症の影響で控えていましたが、行事を実施する際に、地域のボランティアの方にご協力いただくことも考えています。実習生に関しては、実習生本人の健康状態の確認をした上で受け入れています。		事業所から招待するような行事は計画していませんが、新型コロナウイルス感染者が減少してきたので、こちらから地域に出向いていく行事を計画していきたいと考えています。また、見学者や実習生・トライやるウィークの受け入れも積極的に行っていきます。
1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	川西さくら園のしおり、契約書、重要事項説明書、重要事項説明書別紙(負担額について)をもとに、児童発達支援管理責任者が、丁寧に説明を行っています。利用負担額に変動があるときは、書面を作り説明の場を設けています。	80%の方が丁寧に説明されていると回答されました。	引き続き、支援内容・利用者負担等については分かりやすく丁寧な説明に努めます。
	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別面談を実施し、児童発達支援計画書を見ながら、わかりやすく丁寧に説明を実施しています。	95%の方が児童発達支援計画を示しながら説明されていると回答されました。的確に子どものことを理解して計画を立ててくれるし、説明も十分にしてくれるとご意見をいただきました。	引き続き、支援計画や支援内容については、具体的に分かりやすく丁寧な説明に努めます。
	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	今年度のペアレントトレーニングは、お子さまが年少の保護者、年中の保護者を対象に実施しました。また他の研修会も実施しました。保護者同伴通園のため、日々子どもへの対応について、その場で一緒に考え、保護者が対応できるよう取り組んでいます。	93%の方が、保護者にペアレントトレーニング等が行われていると回答されました。普段の療育中では話にくいことも聞いて勉強になった、しっかりされている、お父さん向けの研修もあればいい、等のご意見がありました。また、研修会当日に欠席になってしまった場合、後日聞けるような動画配信をしてほしいというご意見もありました。	今後も、利用者のご意見を聞きながら、研修内容や研修対象者を検討し、実施していきます。また動画配信については、全てをすることは難しいですが、できる場合は実施していこうと考えています。父親向けの研修会も、検討していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責任・連携支援	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	保護者同伴通園の利点を生かし、日頃から保護者との意見交換を実施し共通認識を持っています。また、定期的な面談の他、希望があれば随時個人面談を行っています。	75%の方が子どもの発達の状況や課題を共通理解できていると回答されました。職員は子どもを良く見てくれて、子どものできたこと等喜んで教えてくれる、連絡ノートでも伝えてくれる、声をかけにくい時があり共通理解ができていくかわからない、という意見がありました。	引き続き、日々の療育の中や面談・メール・電話等で意見交換をしっかり行い、保護者との共通理解を図りながら、支援を進めていくよう努めます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者同伴通園の利点を生かし、日常的なやりとりの中でも、相談ごとを伺い必要な助言を行っています。必要な時は個人面談を実施し相談ごとを伺い助言を行っています。メールやお電話でも、ご質問には対応しています。	88%の方が相談や助言の支援がされていると回答されました。定期的に面談があるし、日々の療育の中でも相談できるし助言してもらえる、気軽に相談しやすい雰囲気があるという意見がありました。	引き続き、保護者が相談を望まれる時に適切な対応が行えるよう努めます。直接声をかけにくいときには、メールや電話を利用して面談希望を伝えていただくようお願いしています。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者会は役員の負担が大きかったため、2年前に解散しました。今年度は、園で交流日を設定したり、レスパイトの時間には部屋を用意し、交流できる場を提供しました。	73%の方が保護者同士の連携支援がされていると回答されました。たまに保護者交流会がある、話す機会を増やしてほしい、卒園児の保護者と話す機会もあり成長のイメージができたという意見がありました。	保護者の意見を聞きながら、保護者交流の回数や内容を検討し、交流の場の設定をしたいと考えています。保護者同士が連携し助け合える園になってほしいと考えています。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情受付担当者・苦情解決責任者を決め、重要事項説明書に明記して周知しています。また、意見箱を設置し、直接言えないご意見等を受け付けています。今年度は苦情は出ていませんが、ご意見やご要望にはできる限り迅速に対応しています。	53%の方が苦情に対する迅速かつ適切な対応ができていると回答されました。苦情を言ったことはないが、相談しやすい雰囲気があり適切な対応してくれると思う、という意見がありました。また、苦情があると聞いたことがない、苦情があるかわからないという意見も多くありました。	引き続き、ご意見・ご希望については、迅速に対応し、丁寧に説明するように心がけます。意見箱設置について、再度お知らせしました。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	話すことができない子どもたちには、視線や表情・ジェスチャーのほか、絵カードや写真、スイッチ等を用いて意思表示ができるよう工夫しています。保護者とは、日常の療育を通しての関わりや他、連絡ノート・電話・メール等で意思疎通を図っています。	80%の方が配慮されていると回答されました。通園日数が少ないが、丁寧に連絡や報告をしていただくとご意見をいただきました。	引き続き、子どもたちや保護者と、日常の療育の中や書面、電話、メール等で、意思疎通を図っていきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	「川西さくら園」のしおりで園の活動概要や年間行事等をお伝えするとともに、毎月「さくらだより」を発行し情報発信を行っています。必要な情報は別途プリントを配布しお知らせしたり、緊急時にはメールでのお知らせも行っています。	75%の方が情報について発信されていると回答されました。毎月のおたよりを楽しみにしている、クラス懇談会で丁寧に説明があるとご意見がありました。	引き続き、書面により活動概要や年間行事等をお伝えするとともに、クラス懇談会やメールを使っての連絡も行います。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の入ったファイルやパソコンは、利用時以外は、施錠のできる書庫に保管しています。個人情報の持ち出しについては、必要最小限にとどめています。	85%の方が十分注意されていると回答されました。行事の時に動画を撮りたいという意見がありました。	引き続き、個人情報の取り扱いには、細心の注意を払いながら対応します。動画撮影については、他の人の動画に映りたくないという保護者の意見が、今までにあったため禁止しています。今後、保護者に意見を聞きながら、検討していきます。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定して職員には毎年研修会を行い周知しています。避難訓練は毎月実施し、新型コロナウイルスの対応については、保護者に書面を配布しお知らせしています。	90%の方が緊急対応マニュアル等策定されていると回答されました。	引き続き、毎月の避難訓練時に園児や保護者には説明をしながら実施していきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	火災・地震または水害を想定しての避難訓練を毎月実施しています。	100%の方が避難、救出訓練がされていると回答されました。	引き続き、毎月の訓練を実施して、その都度振り返りを行いながら、有事の際にスムーズに避難ができるよう努めます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	今年度は、こども若者相談センターの職員を園に招いて職員研修を実施しました。公開講座という形で、他の事業所にも参加していただきました。虐待防止委員会を開催しました。		引き続き、職員研修を年に1回は実施し、関係機関との連携を図りながら、虐待に対する職員の意識の向上と、状況の把握を行います。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束については、園で確認し、個別支援計画にも記載して、保護者の同意を得ています。		身体拘束については、定期的な見直しを行い、内容や必要性について検討します。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	アレルギーを持つ子どもについては、主治医の指示書に基づき対応をしています。必要に応じ、給食は除去食を提供し、提供の際にも保育士・栄養士(調理師)で二重チェックを行っています。		引き続きアレルギーについては、職員間で情報を共有し、安全で適切な対応に努めます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット・事故報告書を作成し、会議で報告し、職員に周知を図り、必要な対策を講じています。		今後も、職員間での事例の共有を図り、安心・安全な環境づくりに努めます。